

口頭弁論期日横断幕について

2025年2月22日
伊方原発広島裁判事務局

2016年3月11日に広島地裁に提訴した伊方原発運転差止裁判は判決日までに45回の口頭弁論期日を数えます。私たちは、口頭弁論期日のテーマに合わせて「期日横断幕」を作って、乗込行進（入廷行進）時に掲げたり、期日記者会見報告会時に会場掲示などをしてきました。本日の「最終準備書面勉強会」の会場にもそのうちの3枚を掲示しています。もちろん、期日横断幕はこれら3枚だけではありません。

本日掲示できなかった期日横断幕を含めて、これまで作成した期日横断幕をいくつかご紹介しておきましょう。いずれも私たちの主張や思いが込められていて、あるいはみなさんの興味をそそるかもしれません。

【これまでに作成した期日横断幕】（順不同：論点分類は横断幕文言末尾に記載）

『審査無き「避難計画」国家詐欺』

—緊急時避難計画問題

『水蒸気爆発は起きないという決心がないと水は張れない 更田豊志原子力規制委員会委員（当時）の発言』

—水素爆発対策として懸念される水蒸気爆発問題

『伊方原発敷地直下の M9 南海トラフ巨大地震で（ナマズもびっくり！） 地震動がたったの181ガル？』

—プレート間巨大地震問題

『能登半島地震 地震列島日本に原発はありえない』

—地震に対する原発の脆弱性問題

『火山事象：伊方原発は立地不適地』

—阿蘇4噴火事象から導かれる伊方原発の立地不適地問題

『四国電力は沿岸活断層調査不十分【国家認定】』

—中央構造線断層帯をテーマとした基準地震動策定問題

『「地震の精確な予知予測はできない」が最新の科学的知見（もはや常識）』
—強振動予測を手法とする基準地震動策定の非科学性問題

『原発耐震基準策定のイカサマ—地震は予知予測できない』
—強振動予測を手法とする基準地震動策定の非科学性問題

『原発業界の常識は一般社会の非常識』
—閉鎖された原子力業界への批判

『四国電力は強振動研究を悪用している』
—強振動予測を手法とする基準地震動策定の非科学性問題

『650ガルの耐震基準では人の命は守れない』
—極端に過小評価された伊方原発の耐震基準問題

『福島原発事故被害者の訴えは未来への警告』
—福島事故から全く学ばぬ原子力業界批判

『福島原発から10年 これから日本を覆うセシウム被曝被害』
—福島事故で大量に放出されたセシウム137への内部被曝被害問題

『私たちは内部被曝の強制を拒否する』
—福島原発事故以降着々と進められる日本政府の内部被曝強制ないしは受容政策への批判

『放射能公害から命と生活環境を守ろう』
—福島原発事故以降着々と進められる日本政府の内部被曝強制ないしは受容政策への批判

これまで作成した「期日横断幕」の中から主なものをご紹介します。